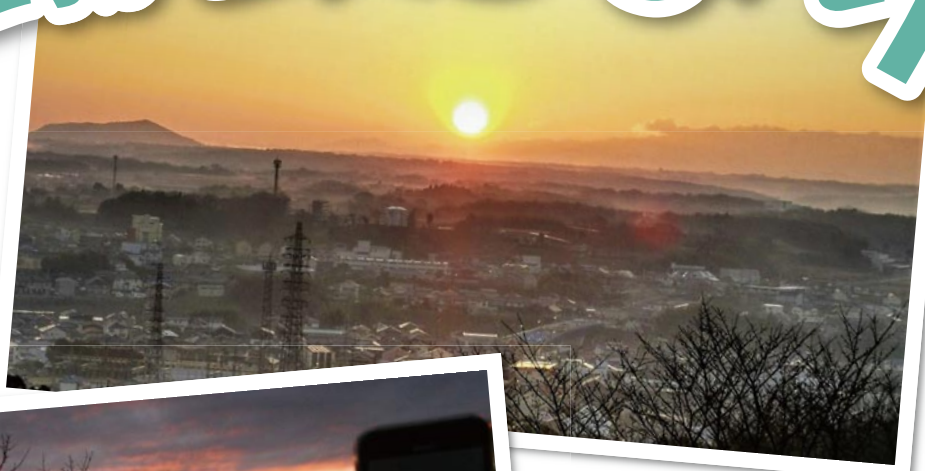


かとう

第52号
2020.2

市議会だより



加東市の初日の出スポット。

上から五峰山光明寺、三草山山頂、東条湖からの景色です。

3カ所とも、晴天時には素晴らしい日の出を見ることができます。

12月定例会

定例会の様子はKCVにて生放送、録画放送を行っています ぜひご覧ください

12月定例会は、12月2日から24日までの会期で開会した。市から提出された令和元年度各会計補正予算、条例制定・一部改正、計画変更、人事案件等の議案はいずれも原案通り可決した。他に市民等から提出された請願3件は2件を採択、1件を不採択とした。また、藤尾議員が提出した「侮辱発言をした」とする北原議員への処分要求は、懲罰特別委員会を設置し審議した結果、懲罰特別委員会、本会議ともに懲罰は科さないこととした。

第2日目には、11名の議員が一般質問で市当局の考えを質した。

一般会計補正予算

【問】土木管理費の委託料を繰り越した理由は。

【答】当初は、道路ネットワーク計画を策定した後に自転車道ネットワーク計画を策定する予定だったが、県の方針を踏まえ前倒しして自転車道ネットワーク計画を追加して策定することとなったため。

【問】道路ネットワーク計画策定において、基礎資料部分までコンサルに委託しなければならなかったのか。

【答】単なる情報収集ではなく、専門的知見を活かして分析してもらっている。当然、市の職員もしっかりと精査チェックしている。

【問】風しん予防接種委託料1081万円の減額理由は。

【答】当初、対象者を男性の40歳～57歳としていたが国の通知により40歳～47歳に縮小されたため。

【問】ふるさと納税で返礼品割合と事業委託料とは。

【答】返礼品は3割以内としている。委託料はポータルサイト利用料等である。

【問】滝野公民館の光熱水費約240万円の増額は。

【答】滝野公民館の光熱水費の予算は、滝野図書館、滝野文化会館も合わせて計上している。今回の増額補正は、施設の利用が集中したことでデマンド値が上がったためである。

【問】小学校施設整備事業費で、設計監理委託料約380万円の減額理由は。

【答】市の職員が直接対応できたため。

【問】杜小学校と滝野東小学校で、特別支援学級在籍予定児の増により教室の改修工事費約1500万円が計上されているが、児童数は当初から見込めなかったのか。

【答】次年度の特別支援学級の児童は、11月末の教育支援委員会に進級や進学を決定するため、今回の補正予算対応となった。

【問】「もち麦」生産推進に関する予算が計上されていないのはなぜか。

【答】関係者と研修会等を実施した。その中において来年度から予算対応するとアナウンスしている。

【問】プレミアム付商品券事業の時間外勤務手当の増額理由と現在の申請率は。

【答】国の方針による対象者変更に伴うシステム変更や、関係団体との調整などの業務量の増加である。申請率は低所得者分で11月末現在40.6%である。

【問】オリンピック聖火リレー実行委員会の構成は。

【答】会長に市長、他に副市長、教育長、各種団体の長、学校長、警察署長、消防署長、県民局長などで構成する予定。ルートは北播磨県民局か

ら市役所までとなっている。

【問】KCV番組制作委託料約353万円の増額は。

【答】正職員、嘱託職員の減により番組制作を業者へ委託するため。

【問】KCV備品購入費約50万円は何を何台購入するのか。また見積りは徴収したのか。

【答】編集専用ソフトが入ったパソコン1台である。見積りは徴収しておらず定価ベースである。

全会一致で可決

介護保険保険事業特別会計補正

【問】要介護者が増え、サービスを受けようとしてもケアマネジャーが見つからないと聞くが、人数は足りているのか。

【答】他市のケアマネジャーも利用できるので事業所を紹介している。

全会一致で可決

病院事業会計補正

【問】寄付金で購入するコイン式洗濯機の購入目的は。

【答】在宅へ復帰される方の訓練が目的である。

全会一致で可決

令和元年12月定例会各会計補正予算

(単位:千円)

会計種別		補正額	補正後の額	主な内容
一般会計(第4号)		38,041	19,429,452	◆歳入:寄附金(ふるさと納税)21,000千円、国庫支出金(障害者自立支援給付費等国庫負担金等)14,797千円 ◆歳出:人件費(期末手当等)、民生費(障害者自立支援等給付等)26,426千円、教育費(小学校特別支援教室改修費等)20,648千円、衛生費(予防接種対象者変更等)△15,963千円
特別計 企業会計	国民健康保険(第3号)	323,792	4,192,983	療養諸費、高額療養費の増額
	介護保険保険事業(第3号)	12,516	3,547,695	保険給付費の増額
	水道事業(第3号)	収益的支出 △248	1,312,888	人件費等
		資本的支出 646	804,167	人件費等
	下水道事業(第2号)	収益的支出 736	1,977,209	人件費等
		資本的支出 29	1,802,338	人件費等
	病院事業(第2号)	収益的収入 100	2,618,514	寄付金(ケアホーム)
		収益的支出 497	2,718,299	給与費、コイン式洗濯機購入(ケアホーム)

条例関係

◆市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

【要旨】市条例を準用するわかあゆ園において医師資格者を新園長として採用するため。

【問】わかあゆ園の規約で変更すべきではないか。

【答】従前の例に倣った。

【問】これまでの園長と待遇が違うのか。

【答】これまでは嘱託の園長であったが、新園長は正規職員とする。

賛成多数で可決

【総務文教常任委員会付託議案】

(↓P4記事参照)

◆請願第元―5号

全会一致で採択

◆請願第元―6号

反対討論

議会として他市の実施状況等を調査・研究し、採択すべきであり現時点では反対する。
(鷹尾)

賛成討論

無償化で財源も確保でき。まずは環境整備が重要であり賛成する。
(古跡)

賛成多数で採択

◆請願第元―7号

反対討論

請願の理由が請願趣旨と整合していないため反対する。
(廣畑)

賛成討論

合併特例債の起債期間も延長されており急いで建てる必要がない。設計の見直しで増えた6億円は解消できるため賛成する。
(北原)

賛成少数で不採択

◆東条文化会館条例及び滝野文化会館条例の一部改正

全会一致で可決

◆やしろ国際学習塾条例の一部改正

全会一致で可決

◆発達サポートセンター条例制定

全会一致で可決

【産業厚生常任委員会付託議案】

(↓P6記事参照)

◆社福祉センター条例等の一部改正

全会一致で可決

計画

◆新都市建設計画の変更

【要旨】合併特例債を起すことができる期間が5年延長となったことから新都市

建設計画を変更し、公共施設整備費等の財源に活用する。

【問】入札不調となった東条小中一貫校整備工事の財源充当が目的か。

【答】そうではない。起債期間延長で限度額の残り約52億円の財源を有効に活用するため。

【問】当初計画には小中一貫校整備など一文も書いていない。当初計画の内容は改正しないのか。

【答】当初策定した新都市建設計画の理念は市の総合計画に受け継いでおり、当初計画の変更は必要ない。

【問】現状との整合性が全く取れていない。また、東条地域小中一貫校の財源に充当するための計画の変更であり反対する。
(小川)

賛成多数で可決

反対討論

現状との整合性が全く取れていない。また、東条地域小中一貫校の財源に充当するための計画の変更であり反対する。
(小川)

賛成討論

起債期間が5年延長となり市の財政の負担軽減につながる機会を逃すべきではないため賛成する。
(大畑)

賛成多数で可決

財産取得

◆市立小中学校学習者用タブレットパソコン330台及び付属品の購入

・購入予定金額7535万円

・契約先 (株)内田洋行

・契約方法 随意契約

【問】もっと安価な製品を購入すべきではないか。

【答】安価な製品は快適な使用が出来なく授業に支障がでるため。事例もある。

【問】ソフトとハードは分離発注しなければ特定業者に偏るのではないか。

【答】今後の検討課題とする。

反対討論

仕様書の改善は評価するが、ソフトのメーカー指定はすべきでない。同等品表記も研究すべきあり反対する。
(藤尾)

この製品は防水・防湿でもない。また、子どもたちが失明するおそれがあるため反対する。
(北原)

賛成討論

賛成多数で可決



第87回定例会 議決結果一覧 (賛否の分かれたもの)

○・・・賛成 ×・・・反対 /・・・退席

議案番号	議案名	北原	豊	別府みどり	鷹尾直人	廣畑貞一	古跡和夫	大畑一干代	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	桑村繁則	山本通廣	井上茂和	議決結果
第 81 号	市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成14 反対1)
第87号・第88号	北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成14 反対1)
第 89 号	新都市建設計画の変更	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	可決 (賛成8 反対7)
第 90 号	市立小中学校学習用タブレットパソコン購入	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	可決 (賛成10 反対5)
第 91 号	小型動力ポンプ付ポンプ自動車等購入金額の変更	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成14 反対1)
請願第元-6号	保育予算の拡充を求める請願	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	可決 (賛成11 反対4)
請願第元-7号	「東条学園」の白紙撤回を求める請願	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択 (賛成2 反対13)
処 分 要 求	北原 豊君に対する処分要求の件	△	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	否決 (賛成3 反対11)

※その他の議案は全て全会一致で可決・認定・採択された。

「軽症」難病患者の救済を求める請願を採択!! & 保育園等の給食費補助を求める請願を採択!!

こんな審査・調査をしました

請願審査

【請願元—5号】

指定難病医療費助成制度で「軽症」とされた難病患者を同助成の対象とするよう国への意見書提出を求める請願

【問】加東市で対象からはずれた方はどれ位いるのか。

【答】加東市での数値の把握はしていないが、兵庫県では約2割の方が対象から外れている。

全会一致で可決

【請願元—6号】

保育予算の拡充を求める請願



【内容】

保育園等における給食費の無償化を求めるもの。

反対討論

加東市内のこども園等にお

いて、保育士給与などの官
民格差があり、その部分に
補助する方を優先すべき。

(高瀬)

財源を十分に調査して、議
論するのが望ましいと思う
ので反対する。

(鷹尾)

賛成討論

給食費を集金する負担も大
きいうえ、滞納問題もある
財源に関しても保育料の無
償化で、浮いた財源で十分
対応できるので賛成する。

(藤尾)

賛成多数で可決

【請願元—7号】

「東条学園」の白紙撤回を
求める請願

反対討論

客観的に見た請願理由では
ないので、この内容につい
ては賛同できない。(藤尾)

賛成討論

請願者の発言は事実に基づ
いており、当時小学校PTA
会長も「危ない場所に学校
を建てるのは反対」と言っ
たので賛成する。(北原)

賛成少数で不採択

付託議案審査

東条文化会館条例及び滝野
文化会館条例の一部改正

【改正理由】消費税率増に
よる使用料の見直し及び指
定管理者が収受する利用料
金に関する事項を明確化す
るため。

【施行日】令和2年4月1日

賛成多数で可決

■東条文化会館

基本使用料改正後

施設の名称	使用時間 使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	備考
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	
ホール	平日	11,200	15,270	21,380	26,480	36,660	47,870	
	土・日曜日 休日	14,250	20,370	26,480	34,620	46,850	61,110	
ホワイエ	平日	3,360	4,580	6,410	7,940	11,000	14,360	
	土・日曜日 休日	4,270	6,110	7,940	10,380	14,050	18,330	
リハーサル室		1,420	1,830	2,440	3,250	4,270	5,700	間仕切使用は半額
楽屋		710	910	1,220	1,620	2,130	2,850	

(単位：円)

やしろ国際学習塾条例の一
部改正

【改正理由】旧図書・情報
センター部分を多目的室と
して使用することと消費税
率増による使用料の見直し
及び指定管理者が収受する
利用料金に関する事項を明
確化するため。

【施行日】令和2年4月1日

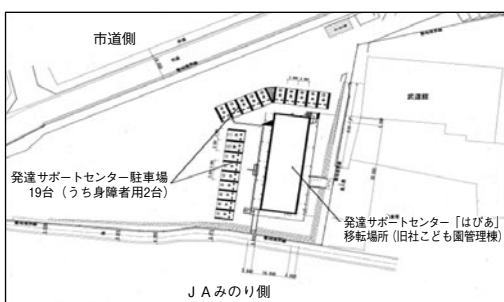
賛成多数で可決

発達サポートセンター条例
制定

【制定理由】旧社こども園
管理棟を改修後、発達サポ
ートセンター「はぴあ」を
開設するため。

【施行日】令和2年4月1日

賛成多数で可決



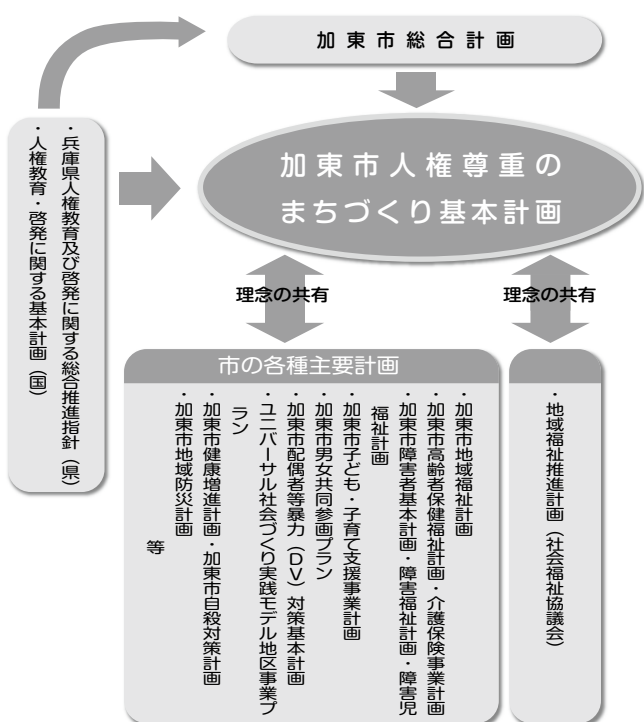
所管事務調査

第2次加東市人権尊重のまちづくり基本計画案

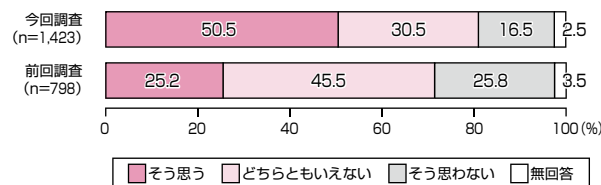
【内容】人権課題への取組は人権課題を12の項目に分け意識調査などの結果を踏まえそれぞれの現状と課題の取組の方向性について記載。

【問】市独自の取組内容は。
【答】市民へのアンケート結果の考察及び市条例や地域性を踏まえた課題等について作成している。

計画の位置付け



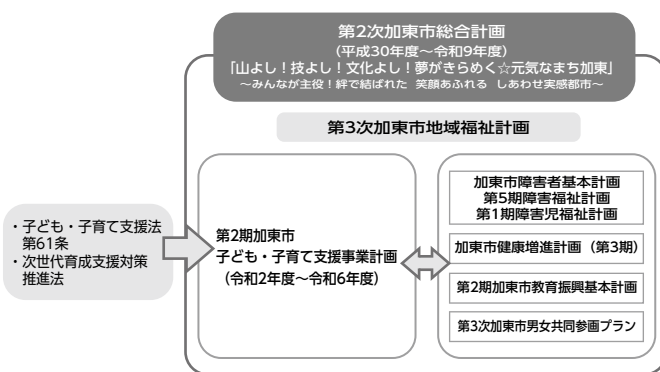
■今の日本は人権が尊重されている社会である(全体)



(平成30年度加東市人権に関する市民意識調査)

■他計画との連携

子ども・子育て支援事業計画の現計画の進捗状況と次期計画案
【内容】次期計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の子育て支援事業計画。



【問】鴨川保育園や米田こども園は廃止されるのか。
【答】計画上では「用途廃止」だが、活用方法を地区と協議中であり、引き続き、地域と調整していく。



(1) 市内認定こども園・保育所の現況

(単位:人)

	クラス年齢						合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定員	71	128	189	282	318	332	1,320
R1.11.1時点入所者数(※1)	71 [1人入所予定]	146 [1人入所予定]	222 [5人入所予定]	285	301	319	1,344

(※1) クラス年齢は、令和元年4月1日時点の満年齢。

(2) 令和2年度入所申込状況

(単位:人)

	クラス年齢						合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
R1.11.5時点申込者数(※2)	73	201	217	348	298	298	1,435
前年同時期申込者数	80	164	256	290	295	311	1,396
前年比	△ 7	37	△ 39	58	3	△ 13	39

(※2) クラス年齢は、令和2年4月1日時点の満年齢。

令和2年度の保育所と学童保育の利用希望の状況
【状況】年々低年齢の入所者数が増えている。

(2) 令和2年度入所申込状況

(単位:人)

	社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
1年	44	6	1	6	3	33	11	25	6	135
2年	39	7	6	4		47	8	24	5	140
3年	37	11	4	7		25	11	18	1	114
4年	12	2	4	2	4	24	5	9	3	65
5年	9		1	1		5	3	4		23
6年	1		2			2		1	2	8
R1.11.5時点申込者数②	142	26	18	20	7	136	38	81	17	485
超過状況②>①		2				16	8			
前年同時期申込者数	134	25	22	15	9	123	37	107	8	480

(※1) 令和2年4月1日時点の学年

【状況】令和2年度、3カ所のアフタースクールで受け入れ可能人数を上回っている。



国・県道の修繕を要望

安全で快適な通行のため、 路面や外側線、横断歩道等の調査を実施

当委員会の令和元年の重点取組事項として、道路状況を調査し修繕が必要な箇所については関係機関へ要望することとして活動しました。



今回は特に交通量も多く市民も頻繁に通行する国・県道を重点的に調査することとし、各委員から提出された修繕が必要と思われる箇所を現地調査。特に路面損傷が著しい国道372号で路面修繕5カ所と横断歩道やゼブラゾーンの表示2カ所を、その他の県道で路面修繕3カ所と横断歩道や外側線の表示2カ所について市長を通じ加東土木事務所及び加東警察署へ修繕要望しました。

その結果、各関係機関から、本年度中に実施するものが3カ所、その他は管内での優先順位・緊急性を検討するとの回答がありました。

今後も、国・県道、市道の区別なく、道路が適切に維持管理されるよう調査を継続します。



付託議案審査

社福祉センター・とどろき荘・やしろ鴨川の郷・滝野交流保養館ほかの利用料金改正案例

【要旨】消費税率の引き上げに伴い利用料金を見直すとともに指定管理者が収受することを明確化するもの。

社福祉センター・とどろき荘の会議室等の利用料金は2%増、とどろき荘の入浴料は据え置く。また、やしろ鴨川の郷の利用料金とほかの入浴料金については、上限額を規定することにより改め、市長の承認を得て指定管理者が定めることとし、柔軟な運営と価格設定を可能にするもの。

【問】近隣の同様施設と比較したか。

【答】ぬくもりの郷はすでに大人700円、子ども300円となっている。

【問】消費税率増は10月であつたが、来年4月までの増税分は指定管理者が負担するということか。同時に改定できなかったのか。

【答】鴨川の郷の宿泊予約は3カ月前からの受付で、今回の増税は間際まで微妙な状況であつたため、12月

議会に上程し周知期間を設けて4月実施とした。指定管理者も了承している。

【問】とどろき荘は増税分を経営努力で賄うのか。

【答】増税分の影響額は約53万円で、利用者へのポイント交付方法や割引券配布方法の見直し等で賄える。



やしろ鴨川の郷

【問】鴨川の郷とほかの実際の料金は。

【答】鴨川の郷は現行料金の10%アップ、ほかの入浴料金は大人650円で調整している。

賛成討論 利用料金の決定が指定管理者により弾力的に運用できるのはい取組で運営の仕方に幅ができる。ただ、さらなる経営努力を期待する。

全会一致で可決
(小川)

所管事務調査

◆第3次地域福祉計画案及び社会福祉協議会の地域福祉推進計画案

【趣旨】 年齢や性別、障害の有無などにとらわれることなく、一人ひとりが尊重され生きがいを見つけ、安心して暮らせる地域社会の創造を目指し、社会福祉協議会と連携し策定するもので、計画期間は令和2年度から5年間。

【問】 移動手段の確保が喫緊の課題。自主運行バスを令和6年度までに5地区にこのことだが、運転手の確保など課題が多く困難では。

【答】 各地域が自ら課題解決に取り組もうとする意識が大事と考え、積極的な啓発に取り組んでいきたい。

【問】 生活支援サポーター養成講座参加者が減少傾向にある中、協力会員の活動回数の数値目標がかなり大きい。特定のサポーターの負担が増えることにならないか。

【答】 受講終了者への協力会員登録依頼など、社会福祉協議会と連携したサポーターの養成により実働者を確保していきたい。

【問】 ボランティア活動希望者を活動に結びつける方策は考えているか。

【答】 社会福祉協議会がボランティアセンターの役割を担っている。希望者の発掘や登録、情報発信し、ボランティア活動の支援に取り組んでいく。

【問】 計画推進には民生・児童委員と協力委員の活動が最も重要だが負担が大きすぎる。地域の方が活動内容を知ること必要では。

【答】 民生委員等の協力とともに、「ご近所」の理解とかかわりの必要性を広めていく。

◆加東市健康増進計画第3期案

【趣旨】 医学の進歩などにより平均寿命が延びる一方で、食生活の変化や高齢化が進展し、ストレスも増加している。身体は健康とこころの健康づくりに取り組み、市民一人ひとりが、主体的に生涯を通して健康で笑顔が広がるまちづくりの実現に向け策定するもので、計画期間は令和2年度から5年間。

【問】 現実として兵庫県の

地域医療構想は進んでいないと感じているが、それをこの計画に取り入れることは是非についての見解は。

【答】 県の保健医療計画の中で、市として取組可能な医療に関する事柄を盛り込んでいる。

【問】 アンケートの回収率が低い、所感は。

【答】 気にはなっている。健康に関する無関心層への取組が大事とは捉えている。

【問】 喫煙に関する認知度が低下しているが。

【答】 いろいろな機会に周知・啓発する必要があると痛感している。

◆前立腺がん検診の無料化

【内容】 50才、55才、60才、65才、70才の男性が、まちぐるみ健診時に受診した場合、500円の個人負担を無料化するもの。

◆野村地区ほ場整備事業

【事業概要】 区域の面積は約7ha、農道幅員はW4m、1区画の最低面積は1ha（国庫補助条件・農地集約を推進するため）担い手への集約計画、人・農地プランも必須



野村地区ほ場

【問】 補助採択条件が大変厳しいが、事業がとん挫する懸念はないか。

【答】 現在の農業施設の補修や修繕に留まる可能性はある。

【問】 経営計画も必要と聞

【答】 将来的な収益増（例えば、高収益作物を生産して流通させる計画）がなければ採択されないことは複数回説明している。目標値に対し一定の努力が認められれば、直ちに返還とはならない。

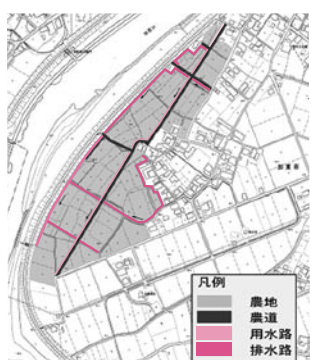
【問】 野村地区は旧社町で初めてほ場整備に取り組まれた地区。団体や県営事業の先駆けとなった貢献は

大きい。市の単独事業での実施は考えられないか。

【答】 ほ場整備事業だけが方法とは考えていない。農地の集積ができないのであれば、現状の農道・水路の改修による営農改善に転換する時期とも考えている。

【問】 区画を整理しないと効果はない。水持ちが悪く客土が必要で、7haという狭い区域で1haの区画は無理。地域に合った手法を考

【答】 農道や水路の改修と畦飛ばしによる区画変更といった補助メニューがある。今後、地区と協議する。



←野村地区計画平面図（案）

◆その他 高齢者の孤立化を防ぐ取組／上下水道料金の検討状況／統合浄水場整備事業及び下水処理場統合事業の進捗状況

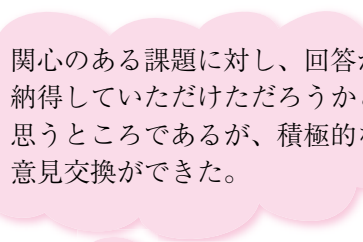
令和元年 第19回議会報告会を開催しました

11月7日(木)
とどろき荘13人



移住してきた若いお母さん方に子ども連れで参加していただき、今後の子育ての取り組みについてご意見をいただいた。また、斬新な取り組みの「森のようちえん」の運営支援についての問い合わせもあった。

11月8日(金)
上滝野公民館14人



関心のある課題に対し、回答が納得していただけたらと思うところであるが、積極的な意見交換ができた。



11月9日(土)
社公民館14人



穏やかな雰囲気の中、意見交換ができた。



各会場での市民の主な意見

【問】コスミックホールのモニュメントを移設して保存できないのか。

【答】基礎がコンクリートで固定されており、移設時に壊す必要があるため保存は難しい。

【問】東条東小学校、東条西小学校の廃校後の校舎の活用は、子どものために使ってもらいたいが現状はどうなっているのか。

【答】行政と地元住民との協議を予定していると聞いている。協議会は傍聴も可能と思うので、市のホームページで確認してほしい。

【問】総務文教常任委員会の視察は良かったと思う。岡山県奈義町の視察の成果をどのように加東市に活かすのか。

【答】規模的にも違うし、補助の取り組みも加東市の現状には合っていないが、今後、議会としても少子高齢化、人口減少の問題に取り組む。

【問】行方不明者の捜索では、消防団の出動要請が主に夜になり、団員に負担がかかっている。そうならないようにGPS装着の徹底をしてほしい。また、防犯カメラの設置台数を増やしてほしい。

【答】要望として伺っておく。防犯カメラの設置については、関係機関と協議し毎年増設している。

【問】加東アート館を観光資源の軸とする、とあるが実際できるのか？構想はあるのか。

【答】播磨中央公園やぼかぼからの人の流れを確立するように、計画をしっかりと審査していく。

【問】自主運行バス導入並びに買い物弱者対策について、議会はどのように考えているのか。上滝野や下滝野地区は近くにお店が多くあり不便さを感じないが、他の地区はお店もなく不便さを感じられている。

【答】4年前から滝野地域は生活支援協議会で検討され、コープこうべが地域の公民館等に販売箇所を設け、買い物弱者対策を講じられてきている。滝野地域自主運行バス導入についても、市としては平成30年度に区長会で「自主運行バス導入」について説明会を開催し、導入に向け取組を進めている。

<次のページへ続く>

【問】加東アート館の今後について、どのような運営をしていくのか。しっかりと事業計画、収支計画を出すべきと考えるが思い付きのような気がしている。

【答】議会としては、収支計画を提出すべく指摘をしている。アート館は観光拠点として、来訪者が市内観光の周遊ができるよう活かしていく予定である。

【問】補助金はありがたいが、実施報告書等かなり複雑な書類の提出がある。仕方がないかもわからないが、もう少し簡素化できないのか。(特に県・国では5年間の追跡調査もある。)

【答】税金を投入する以上確認書類は必要になってくる。できるだけ簡素にとのご意見として伺っておく。

【問】加東市民病院のあり方について、急性期で救急対応があまりできていない。市民にとってが一番大切な事だ。知り合いの方が救急で断られたことがある。

【答】現在、高度医療に関しては北播磨医療センター、西脇病院に委ね、加東市民病院は急性期、回復期などを担っている。近隣病院や民間病院との連携により対応している。

【問】加東市も決裁を電子決裁処理にしてはどうか。

【答】現在、既に一部では電子決裁を行っている。電子決裁もよいが手続き上の課題もある。

【問】私が住む地区の道路側溝の会所に、泥たまりや草が生え蓋から出ている。大雨の時など、排水ができなくなり水が溢れて防災上心配だ。アドプトプログラムの制度を使って個人的に行うしかないのか。

【答】市は予算等も確保して草刈り等を行っているが、側溝等の清掃まではなかなか難しい面もある。アドプトプログラムについて土木課へ相談されたいかがか。ぜひ制度を活用していただきたい。

【問】高齢者等の移動手段のひとつに自主運行バスがあるが、地区で運転手を確保せよというのは酷くないか。今後導入しても、運転手確保が難しいため導入をしないと決めた地区もあると聞くと、持続可能とするため何らかの対策を講じるべきではないか。

【答】市は自主運行バスを積極的に推進している。運転手確保への課題は議会でも指摘している。今後も調査するなど注視していく。

【問】ほ場整備されていない田が耕作放棄地になっている。後継者や担い手がない。また村がまとまらない。

【答】現実性のある人・農地プラン策定が必要であるし、もち麦も定着するまで、市の支援が必要。

【問】加東市は、「安心・安全のまちづくりを目指す」ならば、一時避難所が使えないときに次にどこに避難すればよいかといった周知をすべきである。また、民間の施設も避難所として活用できるよう、協力要請をすべきである。

【答】滝野地域でも民間施設の避難所としての活用について意見が出された。「民間施設の避難所としての活用と、一時避難所が浸水等で利用できない地域は次にどこに行けばよいかを市民に周知すべき」については、理事者側に伝える。

【問】鳥獣被害対策について、今年はイノシシの被害が多い。田のあぜを荒らすが、農業共済の方で補助してもらえないものはないのだろうか。

【答】これに関しての特別な対策はないように思う。市の一般の補助申請（3割以内の補助）か、多面的機能支払い交付金を使えるならそちらの方がいいのでは。

◎訂正とお詫び

前号（第51号）の決算特別委員会（産業振興部）の記事（P5）で就労に結びついた件数を「12件」と誤って記載しておりました。正しい件数は「46件」でした。訂正してお詫び申し上げます。



ハザードマップの作成について

鷹尾 直人 議員

問 第2次市総合計画策定時の市民意識調査で、市民が二番目に重要性の高い施策として「地震や風水害などへの防災対策」を選択している。台風19号に伴う記録的な大雨で氾濫した長野市の千曲川などの流域にある約40市町村の浸水状況が、自治体のハザードマップと一致することが分かった。2020年度末までに想定最大規模降雨を反映したハザードマップを作成しなければならぬ。いつ更新するのか。

答 国や県が作成した想定最大規模の洪水浸水想定区域図等に基づき、令和2年度に見直しを行う。

問 鴨川ダムは、農水省に確認すると「耐震性能照査」を「地震レベル2」で行い、これに耐える構造であるとのことだが、今回のような記録的な豪雨時におけるハザードマップも同時に作成する必要があると思う。国交省では「ダム下流河川の浸水想定図の充実と活用」にすでに取り組んでいる。農水省にもお願いをして欲しい。

答 県総合治水課に確認すると、ハザードマップの作成に、緊急放流の想定はされていないが、その内容で見直す。

問 東条地域小中一貫校の建設について想定最大規模降雨が実際に発生し

たことを受け、小中一貫校の建設に対し、子どもたちの安全を心配する市民の声を聞く。建設場所について見直す考えはないか。

答 台風など風水害については、日々気象観測機能が向上し事前に確率の高い災害予想ができる。建物は、鉄筋コンクリート造りの災害にも耐えうる強固な構造で建設場所についての検証も重ねてきた。当地で建設を行うことに変わりはない。

問 東条東小学校区の子どもたちが安全に安心して通学するには、「県道小野藍本線天神バイパス整備事業」を開校までに完成させ通学路とするべきだと考えるが見解を。

答 天神バイパス整備事業は、道路管理者である北播磨県民局の用地部門を中心に、重要課題として取り組んでいる。バイパスの全線開通目指して、県と連絡を密にして、取り組んでいく。

問 学校の建設場所が水害に対して大丈夫というのだから、その姿勢としてこの道路もしっかりやると言っている。県も市も一体となって、子どもたちの安全と安心、命を守るために、開校までに頑張りたい。

答 開校までには完成をという思いは同じ。改めて、県の方にもその旨をしっかりと伝える。



東条地域小中一貫校整備費増額にみる公共施設適正配置計画の進行管理と財政計画への影響について

小川 忠市 議員

問 公共施設適正配置計画の進行状況は。

答 「廃止」「譲渡」「転用」の方向性を示した施設は、概ね予定どおり進めている。

問 今回の増額で財政計画への影響は。

答 財政への影響は避けられない。しかし、地方債の事業区分を変更する等で影響額を抑えていきたい。そういった工夫をすることで財政の健全化を示す実質公債費比率や将来負担比率は、令和10年度でも現行の財政計画の指数と同水準となる見込みである。

問 教育委員会の見解は。

答 9年間を通した小中一貫教育は、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成に絶対に欠かせないと確信している。そのためには、一体型の校舎が不可欠だと考えており、是非とも一体型校舎による小中一貫教育を進めたい。

問 年次計画の事業費が施設全体で当初計画より約40億5千万円増額している。そのうち教育委員会所管施設の増額が約39億5千万円だが教育長の見解を求める。

答 非常に大きな増額であるということとは認識している。ただ、その中にはエアコン整備等々の更新を含めての増額となっているが、必要な分を精査しながらやっていくべきだと思っている。

問 「一貫教育」は一体型校舎でなければできないのか。大金を投入してまで一体型でやるその成果、メリットは何か。

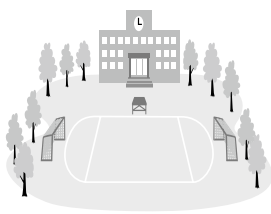
答 小中一貫教育を分離型でやっている学校もある。しかし、大きな成果というところで考えると、日々子どもたちが交流していくという意味合いでは一体型の学校で教育していくことがより大きなメリットがあると思う。例えば、小学校の先生と中学校の先生が一緒に子どもと向き合うということが大きなメリットである。

問 東条地域小中一貫校の整備費は当初38億円だった。それが46億円になり今回はさらに6億円増額し52億円となる。教育長が思う「一貫教育」は52億円も投入してもやるべき教育なのか。

答 大きなお金を使うということは重々認識しているが、私はこれからの子どもたちのことを考えていくと、是非とも一体型の校舎でもって小中一貫教育をやりたいという思いは今も変わっていない。

その他の質問

○内部統制制度導入の必要性について
○消防団車輛購入に係る当初予算の積算根拠について





神戸市立小学校の教師間の暴力等事案を受け、市長並びに教育長に加東市の教育現場について問う

廣畑 貞一 議員

問 本事案の教育委員会としての見解は。

答 教師間のハラスメント行為であると認識している。この事案を他山の石として、危機意識を持って日々取り組んでいく。

問 市長は、市の現状について情報提供を求められたのか。

答 市長へは平素から学校の状況等を情報提供している。本事案については、事案発生後すぐに市長から情報提供を求められ、市内に同様の事案はないことを報告している。

問 『加東市内小中学校12校の教員の実態調査の結果と今後の教員の研修計画』についての考えは。

答 本市における調査については、次の3つの調査を実施している。

1つ目は、10月の校長会で教職員間のハラスメント事案等について、現在、問題を抱えている学校はないかを調査したが、そのような事案はないという結果だった。

今後、このような事案を把握した場合には、速やかに市教委へ報告するよう指導をしている。それ以降、教職員への指導の際の言動について相談があり、管理職が対応・指導したという事

案の報告を受けている。相談できる、注意し合える集団規範を持った教職員集団であることが必要であると考えている。

2つ目は、教員から市教委へ直接意見を書く提言シートで、学校運営や管理職のことなど、学校内で解決が難しいことを市教委へ相談できる体制をとっている。10月に実施したが、神戸市のような重大な事案はない。しかし、同僚との関係性や管理職の言葉遣いなど、気になる事案については、直接相談を聞き、管理職の指導及び学校への支援をおこなった。

3つ目は、全職員対象のストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止のため、心身のストレス反応を客観的に分析し、高ストレス者を早目に発見し、対応することにして

いる。次に教職員の研修の状況について、管理職・ミドルリーダー・若手教員等のキャリアステージに応じた研修を推進していく。今後も教職員がお互い自由に意見交換し合える風通しの良い職場づくりに努めていく。



こども園等入所応募状況と保育士等確保対策について

大畑 一千代 議員

問 来年度の入所申込の状況は。待機児童が生じることはないか。

答 申込者数は、前年同期より39人増の1435人、定員総数1320人より115人多い。可能な限り受け入れるが、3歳未満児の待機児童の発生は考えられる。現在、保育の必要性を確認中で確定はしていない。

問 入所調整によって、昨年度と異なる園や、兄弟姉妹が異なる園へ入所となるケースはあるのか。

答 基本的にはないが兄弟姉妹の場合は、希望施設の申し込み状況により、異なる園となる場合はある。

問 「下の子の育児が大変だから」は入所事由に当たらず、産前産後8週間が過ぎれば退所しなくてはならない。子ども目線ではないと思うが。

答 保育士不足もあり、厳しい条件になっている。

問 保育士確保のための対策は。

答 就職フェアの開催を準備している。

問 保育士確保のための奨学金制度の必要性については。

答 兵庫県保育協会の修学資金貸付事業があるので、現時点での導入は考えていない。

問 県制度では加東市に就職されるとは

限らない。加東市独自の奨学金制度が必要ではないか。

答 人事部門とも研究していく。

問 同一労働同一賃金の観点から、現行の嘱託保育士を必要な試験を経て正規職員にはできないのか。また、社会人枠での採用はできないのか。

答 保育士の嘱託職員だけを優遇できるか、また、年齢構成や会計年度任用職員制の中で、総合的に勘案し検討する。

■無車検・無保険車の発生抑止と事故被害者の支援について

問 車検には軽・自動車税の納税証明が必要。税が2年以上未納の車両情報を警察等と共有すべきでは。

答 法律の禁止事項で、官公署からの照会でも滞納情報は提供できない。

問 事故被害は国交省の政府保障事業があるが、被害者や遺族自ら申請しなければならぬ。犯罪被害者と同様に条例制定し、支援金支給や相談体制の充実が必要ではないか。

答 防災課において国の制度等を丁寧



中小学校の運動会開催時期を問う

高瀬俊介 議員

問 現在運動会は9月に開催しているが猛暑の夏を避け5月もしくは10月開催にしてはどうか。

答 運動会は、特別活動の学校行事「健康安全・体育的行事」に位置付けられ、個々児童の主体性や積極性、学年や学級の団結力を発揮させるとともに、子ども達の姿を通して学校の教育活動の一端を地域へ広く発信する場となっている。開催時期については、校長会でも毎年の議題として検討を行っている。9月の運動会を5月もしくは10月に開催することについては、熱中症対策としては10月がもっとも適しており、5月、9月の順だと考えられる。しかし、10月には小学校では、修学旅行や、文化祭の作品作り、音楽会や各地区陸上競技大会に向けての練習等、中学校では、トライやる・ウィークや新人戦等、数多くの教育活動が計画されており、中学校とも運動会、体育大会の実施は難しい状況である。

問 5月もしくは10月に開催した場合、教育的視点、またカリキュラム上問題があるのか。

答 教育的視点においては、5月開催と9月開催とは、運動会の目的や目指す子ども像が変わるため、演技内容にも変更が生じることとなる。教育課

程に、体育科の表現運動、器械運動、陸上運動の発表の場として位置付けていることから、安全面や児童の技能の定着度を考えると、5月の開催より秋の開催の方が良いと考えている。また、高学年を中心とした異学年活動の運営や児童会・生徒会による取組など子どもの主体性や学級・学年の団結力を発揮する場となっているところである。5月に開催する場合、学級集団の形成期での開催となる。小学校に入学して間もない一年生を高学年の児童が支える等、運動会の演技や取組を通して、学年交流や学級集団作りに成果が見られていると聞く。一方、教職員も子ども達も、時間的にはあまり余裕がない時期であるため、前年度から取組を始めたり、演技内容を変更したりすること、他の学校行事や教育活動の時期を見直すこと等が必要となる。以上の事を鑑み、現在は9月中旬に運動会を開催し、各学校では熱中症対策は十分講じ練習に取り組んでいるところである。今後、気象状況に留意し、熱中症対策を十分に行う事を大前提に、児童生徒の安全管理や体力づくり、運動会の目的や生徒・教職員の負担軽減の視点から、校長会と連携して研究していく。



ミル試験も合格していないパソコンについて

北原 豊 議員

問 ヒューレット・パッカード社のパソコンはミル試験にも合格していないと業者が言っているのに、どうしてそのような発言になるのか。

答 議員が合格してへんじゃないかとおっしゃるのはその通りだと思うが、その後の資料でもって合格していることを確認した。

問 前回の回答は回答になっていない。きちんと質問のことはどおり、加東アクト館が失敗したときの責任はだれがどうとるのか、ご回答願う。

答 仮定のご質問に答えるべきでないと考えている。

問 前回、回答がなかったが、東条学園の1階の広さや職員数もだいたい決まっているので、備品、ICT関連もほぼ想定ができ、武道場の畳の数、図書館の規模もだいたい決まっているよいうので1階が1.8mも浸かったら、本館に概算(百万円単位)で結構なので、どれくらい損失額がでるのかも教えてください。

答 現時点では備品、ICT関連なども未定なので、概算金額は求められない状況である。

問 制服ではアンケートの結果84.6%の保護者が7年生以上と答えているのに、制服は5年生からとアンケート

を完全無視、理由をお教え願う。広報では制服だと家庭の経済状況がわかりにくいからが理由だが、9年間一緒に近所の子もいて、1年から4年生まで私服を着ているのに、家庭状況は丸わかりではないか。これが本当に理由になるのか。前回の回答では5年生からと記載したのは数名とのこと、きちんとした人数をお教え願う。

答 検討を重ね、標準服等検討部会委員の方々から9年間を4年・3年・2年の3つのステージに分けて教育活動を行う中で、節目を大切にしたい教育活動を行うことは子どもたちの精神的な発達においても大切なことと捉え、第1ステージと第2ステージの節目である5年生から制服を採用すべきというご意見を頂きその方向で進めることになった。アンケートの自由記述において2名ではあったが5年生以上から制服にしてほしいとする回答があった。

米軍調達基準対応

高温、低温、振動、落下など、
MIL-STD 810G※14の過酷な試験をパスして
製品化

※14 MIL STD 810G 試験は確認中であり、米国国防総省の契約要件または軍事用途に適合することを示すものではありません。テスト結果は、これらのテスト条件での将来のパフォーマンスを保証するものではありません。

ヒューレット・パッカード社HPから引用



小中一貫校は立ち止まって考える時では

古跡和夫 議員

問 市民に説明してきた小中一貫校の大きな柱である中一ギャップは、文科省の国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが実証データに基づき中一ギャップはないとしていることについて加東市教育委員会の認識は

答 中一ギャップという用語の問題点は指摘されているが、中一ギャップがないということではない。中一になる段階で突然何かが起こるというイメージや、学校制度の違いということが主原因かのようなイメージだけで、問題の本質や所在を見誤り間違った対応をしないようにということだ。

問 同研究センターは、中一ギャップという語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識も客観的事実と言い切れない、中一ギャップに限らず便利な用語を安易に用いることで思考停止し、根拠を確認しないまま議論を広めたりしてはならないとしているが、市民や議会に小中一貫校にすれば、中一ギャップが解消できると説明してきたのではないのか。

答 小中一貫校にすることで不登校がなくなるということではなく、小学校と中学校の先生が一つの学校の中で協力することで少なくなることができると考えている。



□会計年度任用職員に関して

問 会計年度任用職員について、基本的には同じ仕事をしている人は同じ待遇にするという考えでいいのか。

答 根本的にはその考えがあると思う。市役所であれば事務補助的な仕事、責任のある専門的な仕事の方々について同一労働同一賃金という考え方を反映された制度。

問 正職員への道は他の人と同じように試験を受けてということだが、経験を積んだ人が職員になることは、市民サービスにもつながる。

答 今のところキャリアアップという制度は考えていない。



無量壽寺の関係と取組、周辺整備等について

長谷川 幹雄 議員

問 どの担当課がどのように関わっているのか。

答 産業振興部商工観光課が関わる道の駅とうじょうに関して、多くの参詣者にお立ち寄りいただいて順調な経営につながっている。以前から法要などの情報を事前に収集し、それに合わせた対応に取り組んでいる。今年度においてインバウンド対応として、観光看板を多言語対応に改修することで今後有用なものになると考えている。十八羅かんには、市の観光パンフレット設置をはじめ、関連商品の販売、三草山登山者へのトイレ使用にも協力をいただいている。継続した取組で市のPRにつなげていきたい。

まちづくり政策部まちづくり創造課が担当になっている、都市機能の充実や地域経済の活性化などを目的として取組を進めている宿泊施設誘致が実現すれば、関係者の宿泊需要の対応につながることも広い範囲での経済効果も期待できると考えている。

問 携帯電話の電波の飛ばないところの格差是正によるエリア拡大に対して、市として取り組むことはできるのか。

答 住民の方にそういう不便があるとすれば、解消すべきであると思う。無量壽寺側も、市や通信業者にその



無量壽寺

旨伝えていただいて一緒になって取り組むべきものなので研究していく。

問 畑地区での無量壽寺側の行事によるたびたびの交通渋滞に対してどう考えるのか。

答 現時点での名案はない。

□地域公共交通の取り組みと今後の計画の変更の予定はあるのか。

問 市街地の主要な施設を循環する乗り合いタクシーの試験運行の時期は。

答 7月、8月頃からスタートし、年度末まで実証実験をした利用状況によってルートや時間帯の変更を行い、令和3年4月からの運行を目指している。

自然災害対策について

別府みどり議員



問 避難所のWi-Fi完備の現状は。

答 指定避難所41施設のうち、市有施設は26か所。そのうち13施設で整備している。今後もできる限り、避難者への情報提供体制や環境に大きな差が出ないよう配慮する。

問 避難に配慮が必要な方々の避難計画は、全該当施設にて作成済みか。

答 加東市地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付ける必要のある施設は、社会福祉施設、病院や学校を含め42施設ある。計画の作成状況等については、すでに法の求める避難確保計画の作成や避難訓練を実施しているのは2施設。市としては、その重要性を周知し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施に向け支援を行う。

問 山崎断層地震規模の地震発生時の防災備蓄品の推定量や実数は十分か。

答 市における最大避難者数9635人を基準に供給体制の整備を行っている。発災5日目には流通備蓄による配給が実施される想定において、行政における備蓄としては4日目の食料相当量を備蓄するよう地域防災計画で定めている。平時から最低限3日間の食料、飲料水、生活必需物資の、市民による備蓄の啓発も行いながら、計画的に備蓄する。

□SDGs(持続可能な開発目標)による地域づくりについて

問 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の第二次総合戦略策定に伴い、加東市総合戦略の改定は必要ではないか。

答 加東市の第二次総合戦略は、平成29年度に平成30年度から令和4年度までを計画期間とし、SDGsの目標に沿った形で策定しており、計画期間中の改定は予定していないが、次期総合戦略の策定を進めていく中でSDGsに関する明記と合わせてさらなる推進を検討したい。

□ファミリー・サポート・センター事業について

問 一時保育や延長保育、病児保育などの既存の子育て支援もあるが、ファミリー・サポート・センター事業の位置づけについての考えは。

答 子ども・子育て支援新制度において、市が地域の実情に応じて計画に従い実施する地域子ども・子育て支援事業のひとつとして位置付けており、地域による共助の取組として、変動的・変則的な保育ニーズに対応するとともに、援助活動を通じて新たな交流・人間関係が生まれることで、子育て支援の重要な役割を担う事業と捉えている。

文化芸術の政策について

岸本眞知子議員



問 国においての「文化芸術基本法」では、施策の推進の中に、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図ることとなっている。2018年には基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「文化芸術推進基本計画」が策定され、地方自治体にも「地方文化芸術推進基本計画」の策定を努力義務として規定されている。策定の考えは。

答 現時点においては、本市の実情及び方向性を掲載している「加東市教育振興基本計画」及び「社会教育振興基本計画」に基づき、引き続き文化芸術の推進に取り組んでいく。策定は未定であるが、これからの文化芸術推進のあり方を示すものと認識し、参考としながら取り組んでいく。

問 加東市文化芸術賞賜金支給要綱を制定されたが、申請はあったか。

答 相談として6件あり、そのうち1件申請がある。

問 文化芸術の振興に貢献された方の表彰式典の開催は。

答 計画を立てているところである。

□シティプロモーションの取組の媒体として市の応援歌「勇躍加東」を

問 定住・移住の促進とにぎわいの創出として、「勇躍加東」を市外に発信することも市のPRになると思うが。

答 シティプロモーションは、時宜を得たものであり、地域創生を推進していくうえで重要であると認識している。様々な方の意見を聞きながら、「勇躍加東」の活用を含め、シティプロモーションを推進していく。

問 西脇市では、西脇讃歌「ふるさとの町」をカラオケに入れている。「勇躍加東」もPRのアイテムとして、カラオケに入れているだろうか。

答 当初、カラオケについて検討したが、まずは市民に広く知ってもらおうということで配信を見送った。今、直ぐにはいいないが、意見をいただきながら、検討していきたい。



勇躍加東CD



地域医療構想への加東市民病院の対応は

藤尾 潔 議員

問 厚生労働省の地域医療構想ワーキンググループが再編統合の検討を求めている病院の中に加東市民病院が入っている。今後どのように対応するのか。

答 一般病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換したり、病床数を削減するなど既に対応済みである。国や県にも対応を確認し、対応済みの病院まで名前を挙げたことに対して謝罪があった。

問 来年度は病院の経営健全化計画の改訂の年である。特別利益の解消を前提として、公立病院改革ガイドラインに示されている民間では担えない役割に焦点を絞った経営が求められるのではないのか。

答 その通りである。地域のかかりつけ医のバックアップ病院としての役割を果たし、高度急性期病院との連携を高めて地域医療に貢献していく。

問 しかし、連携を高めると言っても紹介率・逆紹介率が高まっている。理想とのギャップがある。

答 病院としても開業医との連携を強めていく方針であるが、「まず内部の受け入れ態勢を整えてほしい」という声もいた。紹介先として、また地域住民が回復期の医療を受ける場所として、選ばれる市民病院になるよう努めていく。

□ 公共施設の適正化に関する計画は本末転倒になっていないか

問 東条地域小中一貫校の事業費が約6億円増加となる見通しを示された。将来に負担を残さない趣旨で始めた公共施設適正化が本末転倒になっているのではないのか。これで財政が大丈夫だと言うなら、初めから公共施設の適正化に取り組む必要があったのか。今後、社・滝野と学校の整備予定もあるが、財政として「ここまで収める」といった指標を設定すべきではないか。

答 建設費等は実施設計をしなければわからないので、財政面の影響を考慮しながら、その都度判断していく。

問 今回の計画の変更は、公共施設の担当課への協議も不十分なようであった。計画のマネジメント体制がなっていない。副市長を本部長とする適正化推進本部のようなものを立ち上げ責任をもって推進すべき。

答 資材価格や労務費の高騰によるものであり、今回の6億円の増額は「計画外の行動」にはあたらない。

問 アート館事業について、3万人の目標を達成するための具体的な事業計画はできたのか。

答 職員を東北地方に視察に派遣し情報を収集した。観光バスに補助金を出すなどして集客目標を達成していきたい。

第51号のクイズ&アンケート解答といただいたご意見について

◎ クイズ ～加東市が新たに特産品として取り組むのは、□□麦～

* 正解・・・・・・・・「もち」でした。

正解者の中から厳正な抽選の結果、5名の当選者の方に、1,000円の商品券の発送をもって発表とさせていただきます。また、このたびたくさんのご意見をいただきましたので、ここにご紹介いたします。

「かとう市議会だより」見えています。読みやすい文章です。これからも議員さんの目で行政を見ていて下さい。なかなか市民では見えない、知らないことが多いのです。

広報誌（紙）というものは、税金で作成されています。ということは、如何に市民にとって読みやすく、また読んでみたいと思わせる内容となっているかを常に念頭において作ってほしいです。最近の「広報かとう」が魅力減少している中、「市議会だより」はまだ読みやすい構成となっておりますが、マンネリ化することなく新しい視点をもって作成していただくと望んでおります。（厳しい意見ごめんなさい）

貴市議会だよりは、「問」と「答」の形式がとても分かりやすく、いつも拝見しています。他市町村ではほとんど報告されることのないと思われる行政視察も興味深い内容でした。市内では、集団で自転車移動される方も多く、車道の中心位まで出てしまっている場合もあり、特に夜間は注意が必要です。事故のないよう、自転車の方にも安全に気をつけて頂ければと思います。P15の子どもへのアンケート(学期に1回以上)は、外国のお子さんも答えることができるものであればと思います。(P11 ダイバーシティ・インクルージョンとの関連でも)

運動が苦手と感じる児童生徒にとって、楽しく参加できるイベントを考えてほしいです。それが学力向上に繋がってほしいです。

いつも多数のご応募をいただきありがとうございます。今後も多くのご意見をいただきますようお願い申し上げます。

